

第 12 回奈良市次世代育成支援対策地域協議会会議録

- 日 時 : 平成 22 年 3 月 18 日 (木) 午後 2 時 ~ 4 時
場 所 : 奈良市役所北棟 6 階第 22 会議室
出 席 : 12 名 上城戸委員、梅本委員代理、大波委員、亀本委員、佐久間委員、田中委員、
中井委員、廣岡委員、法貴委員、宮木委員、山口委員、山村委員
議 題 : (1) 次世代育成支援行動計画
前期計画
・平成 21 年度事業進捗状況報告について
後期計画
・パブリックコメントの結果について
・計画案について

(...委員 ...事務局)

それでは定刻になりましたので、ただいまから平成 21 年度第 12 回奈良市次世代育成支援対策地域協議会を開催します。本日は年度末の大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私、子育て課の寺田でございます。よろしくお願いいたします。本来であれば保健福祉部理事がご挨拶申し上げて、子育て課長がご説明させていただくところではありますが、議会のため欠席させていただいております。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては平素から子育て支援に関わる立場から奈良市の次世代育成支援について毎回、ご意見、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。今年度最後の地域協議会になりますので、前期計画の進捗状況の報告とともに後期計画の最終案をご提示させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは議事に移る前に本日の出席状況につきまして、報告させていただきます。田遠委員と北島委員が欠席。法貴委員は遅れて出席。出席委員数は 12 名で会議を進めさせていただきます。

なお、商工会議所の内野委員の代理で梅本委員が出席。また事務局からは後期行動計画に事業掲載予定の各課から出席していますので、ご質問等あればお答えさせていただきます。本日の協議会は公開とさせていただいていますが、傍聴人はいません。

つづいて資料の確認に移らせていただきます。

(資料の確認)

それでは、議事に移らせていただきます。佐久間座長、よろしくお願いいたします。

前回に引き続き、第 12 回になります。座長並びに司会を務めさせていただきます、佐久間です。貴重なご意見等頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。会議次第に移りたいと思います。

まず、前期計画について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

それでは、お手元の資料4、「奈良市次世代育成支援行動計画進捗状況表」をご覧ください。行動計画のうち、国の次世代育成支援対策交付金及び児童環境づくり基盤整備事業費国庫補助金の対象事業であります特定14事業の実施状況を資料の1,2ページで一覧にしております。先に、子育て課所管の事業をご説明いたします。

1ページをご覧ください。 の「子育て短期支援事業」は、保護者に代わり、緊急一時的に児童を施設で預かる事業です。 の「ショートステイ事業」は7日間を限度として児童を預かります。前期計画においては、「1年間の受け入れ人数100人」を目標としていましたが、この5年間で平均35人、延べ145人の利用がありました。また、保護者が残業などで児童の養育が困難となった場合に、利用できる の「トワイライト事業」については、「1年間の受け入れ人数10人」としていましたが、平成19年度1人で延べ94人の利用のみとなりました。両事業ともに利用件数が増加しないのは、市内に委託施設がないことがその要因の一つではないかと思われます。市内に乳児院や児童養護施設がないことから、今年度、県内で新規に1か所、斑鳩乳児院と委託契約いたしました。事業の利用については、広報により周知を図っていますが、子どもを預かる他の事業である一時保育、ファミリー・サポート・センター、あるいは、児童相談所等の代替事業と連携し、育児放棄等がおこらないように調整を図っています。後期計画においては、県内で新たな委託先を開拓することにより、利便性の向上を図りたいと考えています。

次に、2ページ の「ファミリー・サポート・センター事業」は、市民の皆さんを援助会員・依頼会員または両方会員としてそれぞれ登録し、援助会員が依頼会員に育児サービスを提供する際の仲介を行う事業です。平成21年7月から民間委託しており、一時的に会員数、活動件数が減少しましたが、その後は順調に増加しています。後期計画においても、設置箇所数は1か所のみですが、今後も会員数と活動件数の増加を図ってまいります。

続いて、 の「つどいの広場事業」ですが、つどいの広場は、相談事業の一環として、都市化・核家族化で、特に在宅で育児を行う孤立した親が、子ども連れで気軽に集える場を提供することにより、子育ての不安感や負担感を軽減する事業です。平成18年度から1か所ずつ増やし、昨年7月、富雄駅前に「お陽さま」を開設。合計4箇所となり、前期目標を達成しました。いずれの場所も毎日多くの親子が訪れており、好評なことから、後期計画においては「地域子育て支援拠点事業」のひろば型として、平成26年度の目標箇所数を8か所としました。

の「地域子育て支援センター事業」では、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・援助の実施、子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習の実施を行っています。前期計画における21年度最終目標は2箇所としておりましたが、目標を上方修正いたしまして、平成20年度、21年度にそれぞれ1か所ずつ増設し、市内4箇所で事業を展開しています。後期計画においては、「地域子育て支援拠点事業」のセンター型として、平成26年度目標を9か所にしました。

特定14事業における子育て課所管部門におきましては、5事業中3事業で目標を達成することができました。以上、子育て課所管の特定14事業の進捗状況を説明させていただきました。引き続き保育課の所管事業についてご説明させていただきます。

保育課の濱口です。所管の特定14事業についてですが、「通常保育事業」は21年度におきまして、22年3月現在5,377人の保育を行っています。22年度の目標は5,880人でしたが、到達していません。17年から保育所において、新設4園、増設3園の定員520名の定員増を行って

いるが、公立保育園の保育士数が不足しており、公立保育園の入所児童数が減少しているのが原因となっています。今後、国の制度であります安心子ども基金の活用により保育園の新・増設を図って行きたいと考えています。

次に 11 時間の保育時間を越える「延長保育事業」ですが、平成 21 年度においては、1 時間延長保育園については 10 園、2 時間延長保育園については 1 園、4 時間延長保育園については 4 園、7 時間以上の延長保育園については 1 園、合計 16 園となっています。これにつきましては、目標 16 園ですので、達成させていただいています。今後につきましても、公立保育園での延長保育の実施を今後検討させていただきたいと思えます。

「特定保育事業」につきましては、「一時保育事業」のほうで対応させていただいていますのでそちらの方で説明させていただきます。

次に、日曜祝日などに保護者の勤務により保育にかける乳幼児を預かる「休日保育事業」ですが、21 年度におきまして、設置箇所 2 園となっており、目標値 3 園で達成していませんが、今後、休日保育につきまして、実施園が増加するよう検討させていただきたいと思っています。

次に、保育園に通っている児童が病気回復期にあり、入院治療の必要は無いが集団保育を受けることが困難な場合、一時的に専用スペースで児童を預かる「乳幼児健康支援一時預かり事業」、「病後児保育事業」ですが、21 年度 1 園で実施させていただいており、目標は 17 年度から 1 園です。今後は病後児保育以外に病児保育について検討させて頂いています。

次に、専業主婦等の育児疲れの解消、急病や断続的勤務、短時間勤務等の勤務形態の多様化に伴い育児が断続的に困難になる場合、一時的に児童を預かり、保育を行う「一時保育事業」ですが、21 年度 7 園で実施させていただいています。21 年 4 月開園の富雄駅前保育園で実施しているため 7 園となり目標値を達成させていただいています。今後、一時保育事業実施園を増加させるよう検討していきたいと思っています。

次に、保護者が勤労などで昼間、家庭にいない世帯の小学生を預かり、バンビーホームにて集団生活を体験させる「放課後児童健全育成事業」ですが、21 年度において、1 日の利用人数 2,890 人で、目標の 2,500 人を達成させていただいています。今後についても、バンビーホームの増加を図っていききたいと思っています。

次に、保育園において夜間に保護者の就労など保育に欠ける乳幼児がいる場合に児童を預かり、保育をおこなう「夜間保育事業」ですが、21 年度 1 園で実施しています。目標値は 17 年度から 1 園となっていますが、今後、夜間保育事業の増加を検討しています。以上、保育課の特定 14 事業の進捗状況説明を終わらせていただきます。

特定 14 事業以外のその他の事業について説明させていただきます。3 ページ以降は、特定 14 事業と目標事業量が設定されていない保育計画を除く、残り 76 件の事業の一覧です。その内、子育て課所管の事業につきまして、簡単に説明させていただきます。

4 ページをご覧ください。事業番号 21 番の「子育てサークル交流会」と、10 ページ 63 番の「子育てサークル補助金」は、サークル間のネットワークを推進し、団体の運営を経済的に支援していくとともに、子育て当事者や地域の連携を図るため、実施しています。

また、サークル補助金については今年度 41 団体からの申請がありました。後期計画においても引き続き実施していきたいと考えております。

5 ページをご覧ください。37 番の母子家庭等に対する相談体制の充実及び 6 ページ 42 番の母

子家庭等日常生活支援事業から 47 番の母子家庭常用雇用転換奨励金までは、平成 15 年 4 月施行の母子寡婦福祉法等の一部改正する法律に基づく母子家庭の自立支援ための一連の施策でございます。母子家庭の自立支援のため、今後も充実、発展を図ってまいります。

続いて、7 ページをご覧ください。52 番の児童虐待防止ネットワークでございますが、こちらは平成 20 年度に「被虐待児童対策地域協議会」に移行しました。協議会に移行することで、構成する関係機関全体に守秘義務を課すことにより、個人情報の管理を行い、協議会内部では情報を自由に提供できる体制を法的に整備いたしました。今後とも関係機関との連携を密にし、虐待の早期発見・早期対応に努めてまいりたいと考えております。

その他の担当課の事業については、時間の都合により説明を割愛させていただきますが、資料をご清覧いただきますようお願いいたします。ご報告は以上でございます。

ありがとうございました。ただいま、特定 14 項目については、子育て課と保育課から、その他事業に関しては限られたものについて説明がありました。全体をまとめて、感じられたことや、ご意見等をいただければと思います。

特に特定 14 項目に関しては、子育て課では 5 事業中 3 事業が目標達成、保育課では、9 事業中 6 事業が目標達成と受け止めましたが、いかがでしょうか。

通常保育事業ですが、以前にも指摘させていただいています。前期の目標に対する評価のところで、公立保育園では保育士が不足し受け入れが進まなかったと評価されていますが、保育士が不足しているのは非常勤で確保しようとしての募集だからです。しかも低い年収で募集しているため、不景気な今の時代、公務員で募集すれば十分確保できると思います。そういった予算的な問題とか、田舎の方については、子どもの少ない地域の数字のまま稼働しているところがあることからの不足、この 2 点が評価としては適切ではないかと考えますので、この表現はいかがなものかと感じました。

ただいまの質問について、保育課の方からお願いします。

通常保育事業につきましては、公立保育園で毎年、正規職員の採用がありますが、それ以上の退職者があり、その分臨時の保育士で補っています。臨時保育士についても待遇の改善を行っていいと思います。今のところ応募者が少ない状況で、1 園で預かる児童数が少なくなっていると言えます。それと、東部地域、旧市内など一部の保育園については定員自体に比べて実際の入所児童数が少ないという現状も見受けられますが、奈良市の公立保育園の定員について、大きい定数で出しているところがありますので、今後検討していかなければならないと思っています。

待遇面・予算面が密接に関係していますが、供給側は保育士は職がなくて困っている状況なので、雇用のチャンスを多くしてもらえればと感じています。よろしいでしょうか。

その他お気づきの点がございましたらお願いします。

52 番の児童虐待防止ネットワークの設置・活用ですが、奈良市でも児童虐待はますます深刻

化していくと思います。ネットワークについては、保育園もその中でいろいろ連携したり情報交換したりさせていただいているのは事実です。今後は、ネットワークの設置と活用からもう一步突っ込んだ、例えば、児童相談所にしても人員面、受け入れ体制等で限界があると聞いていて、現場で歯痒い思いをしている部分もあるのではないかと考えています。ネットワークについて、情報や連携に熱を入れていただいていることはひしひしと感じていますが、もう一步踏み込んだ具体的な施策がないものか、話をお伺いできたらと思います。

ありがとうございました。ただいまの質問につきまして、子育て課の方から、現時点で検討していることがあればお願いします。

児童虐待防止については、早期発見が重要であるというところで、22年度からは、乳児家庭の全戸訪問事業を予定しています。その中で、要保護、養育に欠ける等々の養育支援に関する訪問事業を予定し、その中から、危険度の高いものの発見に努めて行く方向で考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

よろしいでしょうか。

年に何回か会議をやれば「これでもう実施した」というのが役所のスタンスなんですね。会議では積極的なディスカッションが必要。この前も、もっとどうしたらいいのかという議論をしたらいいのではないかと発言したところ、具体的なケースを持ち寄って話し合おうということになりました。児童虐待事件が起きると役所は大抵、自分のところに責任はないと言いますが、プロなのだから事前に気がつかないことは恥です。児童虐待の防止には職員の自覚と自分自身のトレーニングが必要だと思います。私が理事をしている協会では毎年、夏休みに講座を開いていますが、奈良県からは講習を受けに来られたことがあまりないように思います。いろんな資源を利用してもっと積極的に取り組まないと児童虐待はなかなかなくなる。児童相談所では子どもは親のもとで育てるものだという固定観念を持っており、ある程度隔離した後でも親に返し、事故が起きています。そういうことをいろいろ考えると職員の意識向上が必要ではないかと思っています。

ありがとうございました。今のご意見はもっともで、この会議の性格はある意味では、具体的な問題を披露するとか討議する場でないのかも知れませんが、いろいろ立場の違う委員がおりますので、そういう情報もある程度共有できたらいいと考えています。ただいまの意見につきまして、子育て課の方にお考えがあればうかがいたいと思います。

私は児童虐待防止の活動をしていまして、幼稚園とか小学校に行っています。児童虐待防止ネットワークができたものの、どう活動して活かされているのかいつも疑問に思っていました。早期発見が重要と言いますが、早期発見された時も虐待は起きています。であれば、虐待が起きない親子の関係とか虐待が起きない研修だとか、虐待を起ささないような自分の人生を考えるプログラムとか。親のアンケートの中に、私は子どもを叱りすぎているのではないかと感じているというところがありましたが、この言葉の裏には100%虐待ではないかも知れませんが、親が感情に任せて子どもに関わっている現実が見えるし、死に直結することもあるアンケート結果だと思

います。真剣に具体的に考えないと発生件数はますます右上がりになって、下がることはありません。奈良県は少し下がりましたが、奈良県でも問題が出てきています。未来を担う子どもを育てるとはということなのか、子どもの最善の利益にということで載っているの、具体的に意見が言える人がいたら言った方がいいと思います。そうでないと、いつもかっこいい言葉でくられて終わって自己満足になってしまいます。もっともっと、具体的にプログラム・事業に触っていかないと変わらないと思っています。

ありがとうございました。確かに、発見された時は遅いので、それを防ぐような大きなプログラムが必要かと思います。

後期計画とも関係してきますが、具体的なということなので。堺市と藤市で起こった件は児童相談所あるいはセンターのようところに相談に行っていたにもかかわらず、結果として死亡事故が起こってしまったということです。桜井市の場合のように近所の人ですら情報がわからなかった事例もあります。相談にまで行っているのに手を出せなかったというのは、先ほどから言われているような職員の資質や責任感が問われてくると思います。ただ、桜井市のような例を予防していこうということになれば、かなり密なつながりと情報のネットワークを持たないと防御できないと思います。その点での施策として、神奈川県某市では母子手帳交付時にアンケート用紙を渡し、回収の3割が育児不安を既に訴えているということです。今回のアンケート結果でもわかるように子育ての孤立化が虐待の根幹にあると考え、その市町村では子育てに不安があると回答した人すべてに対して地域の保健師に連絡し、妊娠の段階から家庭訪問しています。ひとつの例だと思います。奈良市の場合で言うと乳児健診ですね。4か月健診で9割、1歳7か月で9割弱、3歳7か月で84%ぐらいと記憶していますが、年齢が上がるにつれて実施率が低くなっていきます。健診を上手く活用して、それに来なかった人を訪問していくというようなことを具体化してはどうかと思います。後期計画に踏み込みましたが、関連するので言わせていただきました。

ありがとうございました。具体的な提案もされました。なんと言っても、日頃のサポートをどうして行くのかに尽きますが、それも含めてお願いします。

今のご意見に対して、後期計画では乳幼児全戸訪問事業ということで、助産士、保健師、家庭相談員が各戸を訪問して新規事業として母子を見守る体制を取って行きたいと考えています。その中でも、要支援の親子に関しましては、家庭相談員、保健師、保育士等が支援して行く体制で新規事業の組み込みをさせていただいています。

ありがとうございました。後期計画には、またあとで指摘してもらえればと思います。お願いですが、数字の上がり・下がり、達成・未達成だけでなく、一般の人がどういう風を感じているかをつけていただければ実りあるものになるのではないかと感じています。そういったことはされたのでしょうか。もし可能でしたらお願いしたいと思っています。それでは、前期計画は終わりにいたしまして、もう一つの審議事項の後期計画について事務局から説明をお願いします。

それでは、後期計画、パブリックコメントの結果について説明させていただきます。資料2番パブリックコメントの結果、A4サイズの資料をご覧ください。こちらにつきましては、奈良市次世代育成支援行動計画について平成22年2月16日(火)~3月15日(月)までの1か月間、素案の公表およびパブリックコメントによる意見募集を行いました。市ホームページや市役所各窓口で素案を閲覧できるようにしておりました。その結果、5名の方から、合計10件の意見が寄せられました。

それでは、主な意見についてご説明させていただきます。別紙意見の概要および市の考え方に分けて整理させていただいております。

保育サービスについての意見を、1件いただきました。就職中だけでなく、求職活動中の保育園の入所、利用における環境整備の充実についてのご意見をいただき、それに対しては、駅前保育や民間活力の活用などの保育サービスの提供を計画的に実施していきます。

地域の子育て支援についての意見を、4件いただきました。子育て支援を受けた保護者がファミリー・サポート・センターや子育て支援アドバイザー、地域ぐるみのサポートを求める意見がありました。

子育て支援の情報提供についての意見を、1件いただきました。出産前後や育児中の孤立や事故を防止し、不安を解消するための各種サービスの情報提供を求める意見でした。

遊び場についての意見を、1件いただき、小さな子どもも遊べる公園の遊具の充実についてご意見をいただきました。

中高生の教育などについて、多種多様な活動の企画段階から参加における仕組みづくりについてご意見をいただきました。基本理念にもあるように、明日の奈良市を担う子どもたちが自分で未来をひらく力を身につけるためには重要な部分であると認識しています。そこで、様々な体験活動に参画できる機会を提供していきます。

子育てにやさしいまちづくりについての意見を、1件いただきました。子育てをする上で不便を感じていることとして、子ども連れの外出がありました。子ども連れの外出を支援する環境整備をハード・ソフト両面から整備していきます。

資料編の奈良市の現状についての意見を、1件いただきました。現在策定中の第4次総合計画との差異を指摘いただきました。推計結果を利用する目的の違いのため、推計方法が異なります。本計画では、5か年という短期的な推計を行い、保育サービスのニーズ量の算出に利用しています。

これらの意見を基に、計画の一部変更を検討している部分について説明させていただきます。

資料3をご覧くださいませでしょうか。パブリックコメントの公表と地域協議会の委員の皆様にご送らせていただいてから変更させていただいた点を整理していますので本日ご提示しました計画案とあわせてご覧くださいませようお願い致します。

第3章、行動計画については、大きく変わった点として、施策ごとのイメージをイラストを追加してわかりやすくなるようにしました。施策の目指す方向性をイラストで表現することで見てわかるように変更しました。

15ページの具体的事業一覧において、認定こども園制度の導入の事業内容の文章を修正しました。

居宅介護、行動援護などの4つの事業を23ページから、基本施策1-3に追加しました。障害のある子どもへの支援として、必要な部分を再度洗い出して、追加しています。資料3には書か

せていただいていませんが、46 ページの延長保育事業の平成 26 年度の目標として、1 時間の延長か所数を 20 から 34 に増やさせていただいています。続きまして、47 ページ、キッズスペースの 21 年度の見込み数を修正させていただいています。

資料編につきましては、59 ページ、人口の推移について、本文を修正させていただいて、目標年度である 26 年度までの人口推計を追加させていただきました。それから、60 ページの合計特殊出生率と出生数と出生率、61 ページの婚姻、未婚状況については本文を修正して、奈良市の現状が明確となるようにしました。また、平均初婚年齢の推移の表を追加して、晩婚化の状況を追加しています。63 ページの女性労働力率につきましては、全国と奈良県を比較するグラフを追加させて頂いています。74 ページの計画策定の経緯のスケジュールを変更させていただいたのと認定こども園の導入に関する事業の統合を行っています。

それから、この計画書の他に本計画を 8 ページ程度にまとめました市民啓発用のダイジェスト版を作成し、関係機関、子育てにかかわる広場等へ配布し、市民の皆様の身近なところで計画の周知を図りたいと考えています。

事務局の説明は以上でございます、よろしくお願いいたします。

ほとんどは、地域協議会でいただいた意見を反映させているわけでしょうか。修正箇所のご確認いただければと思います。前回、9 件ほどの修正の意見が出され、見直しがなされています。前回よりも、見てわかりやすくなっていると思います。ただ資料編で、全国と奈良県との比較だけでなく、奈良市に似た市町村との比較があると目標数値の妥当性が検討できるのではないかとこの観点も必要ではと感じています。この行動計画案は本日をもって決定ですか。持ち帰っていただいて、ご意見等のある方について、場合によっては全員で審議する可能性があるのかどうでしょうか。

今月の 25 日の本部会議で承認をいただく予定です。その前には幹事会にご意見を頂く予定をしています。最後の期限が 25 日ですので、ご意見があればそれまでに頂ければと思っています。FAX、電話、電子メールをいただけたらと思います。

この場で全部を読むのは無理だと思うので。私が述べた意見が反映されていないなど、お気づきの点がありましたら、お願いします。

全体的なところでは、前回会議で出されたことが反映されていて、見やすく、わかりやすくなっているのではないかと思います。前期の計画と比べても、そのように感じましたし、前進した面もたくさんあると感じました。

まず、行動計画のところですが、病児・病後児保育事業についてです。「病状の急変がみられた時には、専用スペースで一時的に保育する病児保育を新たに実施する」ということなのですが、これは、親の立場からすると、かつてから希望していたことです。子どもが通っている認可保育所で、何かあったときには看護してもらえるとという面では、非常に前進した面であると思います。ただし、保育士体制も先程から言われている通り、難しいこともあります。巡回で看護士さんが回っていますが、体制の充実も大切だと思います。待機児童の解消のところでは、16 ページの施策の方向性において、国のほうで規制緩和が進んで弾力化もあるが、奈良市の基本方針に子ども

もの基本的な人権を尊重すると書かれています。従って、その次の具体的な事業の所で言うと、「駅前保育所」など市長の公約で掲げて、この5年間で実施していこうということで、行動計画の具体的な目標で、通常保育を5年間で100人増やすと書かれています。当然、通常保育だけでなく、駅前保育所は5年間で設置数は5ヶ所となっていますが、受入人数が書かれていないので、どの程度受け入れるのかわかりづらいです。前期の計画だと600人を受け入れています。3月の段階で300人近い待機児童が発生している中で、5年間で100人増やして駅前保育の実施と絡めて、目標の整合が図れているのかと感じます。

また、公立保育園の役割強化という面では、非常に前進したと感じています。5年間の中で延長保育を1時間全園で実施していこうということで、最初の時より増えているので、非常に前進したと感じています。公立保育所の子育て支援機能を、地域の中でしっかりと発揮していこうという、位置づけが明確にされているという面では、すごくいいと思っています。

ただ既設保育所の入所の円滑化、定員の見直しという所では、国の方は規制緩和をどんどん進めていまして、保育所に預けている親にとっての心配事というのは、この規制緩和は子どもたちの最善の利益から考えてどうなのかということです。もちろん、色んな学者が指摘しているように、狭い所に乳幼児を詰め込んでしまうと、精神的な状態が落ち着かないなどと言われています。逆に厚生労働省が認可保育所での死亡事故を公表しました。2000年までの認可保育所での死亡事故というのは、40年間で約10件でした。ところが、2004年以降で10件を超えています。数年で10人以上が亡くなっています。しかも廊下に置いてあった本棚の中に入っていて、脱水症状で死んだり、ミニトマトや小石を食べて喉に詰まらせて死んだりなど、しっかりと見ていれば防ぐことができた事故もあるわけです。人権や子どもの命は最も大切なものということですから、やはり、規制緩和でとにかく待機児童を減らせばいいという考え方ではありません。今の基準は本当に最低になっています。戦後まもなく作られてそのままになっていて、2歳児をこえたら5歳児位まで、1人当たり1.98㎡です。だいたい六畳一間に、5歳くらいの子が5人くらいいる訳ですよ。その中には本棚や、ロッカーなどがあって、その中で午睡や食事をしたり遊んだりする訳です。家でも六畳一間にうちは2人しかいませんが、大変です。それをその中に保育士の数も入れないという事が、最低基準です。更にその中には廊下などの面積も入れていいということで、都市部では緩和しようとする動きが見られます。そうなってくると、今現在の年度途中では、規制緩和によって125%を超えてもいいということで、130%を超えている私立の園もありますよね。私立のほとんどの園が平均すれば108%です。このような充足率でやっていて、子どもの命や人権を大切に保育なのかと疑問に思います。子育て支援で保育所に入ることができたから、それでいいのではなくて、その子ども達が、将来の日本を背負っていけるようになってほしいということで、最善の環境を保障していくことが、我々の行動計画で重要なことだと思います。その辺については、この表現というのは国が早く円滑化するのを待っているように感じるので考えて頂きたいと思います。

あと、1-2子育てに関する相談および経済的支援の充実の箇所です。19ページに子育て家庭への経済的支援の充実ということで、子育て家庭の経済的負担の軽減などが書かれています。現状課題にも書かれていますが日本全体の貧困率が高まっています。特にひとり親家庭については、かなり高い貧困率になってきています。これは世相を反映していると感じています。その中で経済的支援を打っていくことで、今回特に踏み込んでいると思う点は、乳幼児医療費助成の拡大ということで、5年間で中学生まで伸ばすということです。子育て支援の中で1番困ることはやは

り子どもが病気になったときです。その時にお金の心配をしないといけないという事は、親にとってこれほど辛いことはないと思います。実際医療費は3割が負担ですので、中学生まで伸ばしたということは、非常に画期的なことだと感じています。

しかし、就学援助の方でみると、具体的な数値目標では、47ページの就学援助のところ、小学校が1,931件。中学校で1,045件となっており、平成26年の目標が「今後も事業を継続して認知度を高めます」となっています。これは認知だけの問題なのでしょうか。この人口でこの数というのは、比率で見ても中核市と比べると、非常に低いと感じています。他の中核市で見ると、所得の市民税の割合が大体奈良市が、1万円以下となっています。他の中核市で見ると、生活保護基準の大体1.2倍から1.4倍となっています。奈良市を見ると、生活保護基準の1倍となっていて、いわゆる生活保護基準でないと申請ができない状況になっています。これだけ慢性的な貧困が社会問題となっていて、国を挙げて応援をしていこうという点で、奈良市は下がってきていると思います。そこで基準の1倍となると、なかなか分かっても活用できなくなってしまいます。実際私の周りでも、申請したくても「この所得では無理です」と何人が断られています。医療については画期的だと思いますが、教育の格差が貧困率に比例するような事として、大きな問題として指摘されていますよね。そういう意味でも就学援助は、最低でも他の中核市のレベル位にはなってほしいです。本当に困った人が受けることができないのなら、財産もいらぬから生活保護を受けた方がいいとなってしまう、本末転倒だと思います。その辺については、認知度を高めるだけでなく、基準を緩やかにすることなど行ってほしいと思います。以上です。

ありがとうございました。他に委員の方で何かお気づきの点がありますか。

47ページの幼稚園における預かり事業と、地域に開かれた幼稚園づくりの推進と、幼稚園の子育て相談機能の充実ということで、39園であげている所と、38園の所がありますが、この1園のちがいは何でしょうか。

また、21年度の見込み値で、認定こども園制度の導入ということで、保育所型がゼロになっていますが、22年度には都祁に認定こども園が開園になるのですよね。そうすると、この見込み値の所は、やはり、ゼロとしかあげようがないのでしょうか。

22年度の開園となりますので、21年度はゼロとしかあげようがありません。

26年度目標値のところ、幼稚園の園数が38や39となっているのですが、今幼稚園の園長会に向けて、教育企画課のほうで学校規模適正化の後期5ヵ年計画を策定している話の中に認定こども園の導入なり、統廃合などが視野に入っているということを聞かされているので、26年度にこのままあげるのではなく、整合性を図る必要があるのではないかと思います。書きようがないという事があるかも分かりませんが。認定こども園で書かれている様に、計画しているという部分も含まれてくるのではないかと思います。

はい。ただいまのご意見についていかがでしょうか。

今の学校規模の適正化について、幼稚園の小規模化がかなり進んでいますので、統合などを絡

めての適正化の計画を持っています。それと、園の数なのですが、今数値目標の中で、預かり事業が 38 園。地域に開かれた幼稚園づくりが 39 園。数が合っていません。そうした中で、子育て相談機能の充実というのが 39 園。これを行動計画の中にどのような形で盛り込んでいくのか。子育て課の判断になると思うのですが、あくまでも認定こども園の運営の累計ですね。その位置づけがあくまでも幼稚園なのです。そうした中で幼稚園の数が 1 園休園ですが、40 園。そこで認定こども園としての通常業務が、預かり業務を含む、子育て相談業務を実施しているわけです。その他の幼稚園については、それぞれ月に 1 回などそれぞれ園の状況によって違いますが、預かり保育をしています。

ただし、認定こども園の場合は、料金を頂いています。その形で預かり保育事業を行っているので、あくまでも幼稚園の位置づけは変わらないということです。それでしたら、認定こども園幼稚園型の 1 をあげていたら、他の機能は 38 園で統一するべきかと思います。それと、47 ページに開かれた幼稚園づくりの推進は幼稚園の位置づけで、全ての幼稚園でということで 39 園の取り組み。この表現ならいけるのではないかと思います。この計画の中で、子育て支援に対する相談体制などに認定こども園をどうしていくかという所が、各機能を分割させているので、その辺の統一が子育て課とも調整を取っていく必要があると思います。以上です。

その辺については、要検討事項です。他はいかがでしょうか。

話が変わるのですが、27 ページに中学生の乳幼児ふれあい体験の充実が書かれています。「結婚や子育てに対する肯定的な感情を育てるため、中学生が乳幼児や保育園児とふれあう体験を通して、乳幼児の生活に関心を持ち、子どもや家庭の大切さを理解してもらおう」と書いてあるのですが、これをもっと大きく位置づけをしたらいいのではないかと思います。結婚や就職や子育てなど、自分の人生やキャリアを考えるキャリア教育の中に位置づけをしたらいいと思います。この体験の前に「子どもと触れ合うときにこんなことを注意するのだよ」などという話がきくとあると思います。その体験の前に、みんなが結婚についてどのように考えているのだろうか。自分だったら、いつごろどんな条件が揃えば結婚するのだろうか。夫婦ってどんな事を協力しあうのだろうか。という様な話し合いの場を持つ。もしくは子どもを産み、育てるという事は、どんな面倒を見るのか。どんな様に時間が取られるのか。また結婚や子どもを産み育てるとどんな責任があるのか。という事を話し合っておく。そうすると、自分の人生を考えることや、進学、仕事、自分が家族を持つこと、結婚の事や将来の自分を漠然と考えていくのではないかと思います。

それで中学生が乳児体験をする。体験した後はまた、感想を話し合ったりする。行き当たりばったりで子どもが出来てしまうことや、産んでみて手が掛かるから、面倒を見たくないという事が、子どもに見通しを持たせることによって、防げるのではないかと思います。結局これが、児童虐待の防止に繋がると私は考えています。将来を見据えて生きていくことが自分の中でできるような機会を子どもに与える。このような体験が望まない妊娠や虐待の防止になるのではないかと思います。親になる準備が、就職や結婚など子育て人生には色々なステージがあると言う事を、子ども達が漠然と考えることができるように。

そうすると、40 ページの思春期保健対策ということにも繋がっていくと思います。そして、27 ページのエイズの感染症対策など課を超えて、連動するものを連動させて教育をしていくことを実践してみるのもいいと思います。これが中学生の乳幼児ふれあい体験と、今キャリア教育

とされていますので、それが、進学指導だけでなく、合わせて位置づけすることができたらいいと私は思いました。

それから、先程の話でも出たのですが、38 ページの妊産婦と子どもの健康管理、乳児検診に來ない家庭への訪問を今年度から行います、とされていますが、これが完全にできるということを目指して頂きたいです。今年は乳幼児全家庭を訪問すると書いてありますが、実際にできなくて、児童相談員にってもらおうという市もあるので、是非実行して欲しいと思います。そうして、必ず子どもと出会う。また親の様子を見ることによって、親が鬱になっていることも発見することができるので、100%完全に行うという事を行ってほしいです。

それから 41 ページに妊産婦の喫煙対策事業とあります。私はかなり前からお酒についても言っています。大阪の電車に乗ると、お酒の会社が宣伝していて一番下に、小さい字ですが「胎児や乳児に悪影響を及ぼすことがあります」としっかりと書いてあります。従って母親学級の時にはきちんとその事を伝えて欲しいと思います。お酒が悪いというよりも、妊娠と分かっているとき、妊娠しているとき、授乳をしている時には、お酒が良くないと言う事を認知してほしいです。ある国では、発達障がいと結びつくと言われていた訳ですから。いつもタバコだけでなく、お酒のことも是非入れて頂きたいです。

それから 21 ページです。母子について様々な配慮がされており、ただこれだけ離婚が多くなり、父子家庭が多くなっているの、父子家庭にも援助をする必要があることを、これにも書かれているのですが、実際は項目のところには父子という言葉が出てきていません。項目に出てこない、事業内容に書いてあっても、忘れられてしまうことがあるのではないのでしょうか。例えば 2 3 ページでひとり親家庭の支援の充実に、母子・父子家庭日常生活支援事業などと父子を入れて頂きたいと思います。そうすると、法律と合わないということになるのかも知れませんが、是非父子も項目に入れて頂きたいと思います。

それから 47 ページです。家庭教育講演会講座の開講を見ると、男女共同参画でも行ってしまし、色んな所で実施していると思いますが、下から 6 項目を見ると、開催回数 1 回、参加者 200 人とあります。子どもを育てる責任者は親です。親は資格がなくても、子どもを育てることができるし、1 番子どもの教育に関わっている存在なので、親が色々な不安を抱え「どうやって子どもとコミュニケーションをとっていけばいいのか分からない」「家で引きこもっている子どもがいるけれども、どうしたらいいのか分からない」などと色々悩んでいる訳ですから、この講演は非常に少ないと感じ、もっと積極的に講演をして欲しいと思います。先生の所を見ると、175 回とか書いてありますので、教師の講演の回数はもちろんプロなのですが、親も子どもに関わるプロなので、その点を考えると非常に少ないと思います。さっきも少し言ったのですが、時期にあった親の不安を解消するような講演会をして欲しいと思います。これは親になったら、講演は 10 回は聞かないといけないなど手立てを打って欲しいと思います。

79 ページの廃止した事業の中に「家庭教育講演会講座の開催」思春期の子どもの保護者に対して子育てサークルを開催し、互いの悩みなどを相談できる仲間作りを目指すとあります。2002 年～2006 年に、引きこもりの子どもがどの位いるのかという調査をした時に、25 万世帯にいるという結果が出ました。2006 年以降何万世帯と増えていると思いますし、1 世帯に 1 人だけが引きこもっているとは限りません。そうすると、子どもも、もちろん困っていますし、親たちも非常に困っています。多くの問題は思春期を機に出てくる訳ですから、この思春期の講演がなくとも、他に実は対応できるという事があれば、私はそれでいいと思います。思春期という大事な

時期は、病気も発症したり、色んな問題を抱える時期ですから、是非この思春期の時期の対応をして頂きたいと思います。

最後なのですが、子どもに対する親のアンケートで、子どもと接する時間がないと書いてあります。残業時間の短縮や、休暇の取得推進など企業に対して、職場環境の改善に働きかけてほしいという意見もあります。未来の企業や社会を担う子どもたちを育てていくことは社会であり、企業である訳ですから、あなたの企業は子育てに何を応援できますか、と問いかけてほしいと思います。現状を伝え、社会が子どもを育てる重要性、そして親や子どもに必要な時間について、積極的に理解を求めようにして欲しいです。講演や研修をすると前回も言って頂きましたが、もうそんな時代ではありません。日本の未来は子ども達にかかっている訳ですから、是非積極的に社会、企業の責任として考えてもらえるように関わって頂きたいと思います。後は子どもを叱りすぎている気がするという、1項目は非常に裏に大きな問題を秘めているということを考えてほしいと思います。

母親学級で抱っこの仕方や離乳食のことだけでなく、市民の声の中に「妊娠中の親は時間を持って余している」という意見がありましたね。是非そのときに、もっともっと子どもの発達や、子どもとの接し方について教えたり、「イライラした時にはいつでも相談をしてください」という様にそこで深い関係を作っていくことが、子どもを産んで不安になったときに、「あそこに電話をしてみようか」と思うような繋がりができると思います。是非母親学級の時に「ここは私のより所だ。困ったことがあったら、ここに相談しよう」というような繋がりがもてる母親学級を催してほしいと思います。長くなりましたが以上です。

ありがとうございました。具体的な施策についての問題や実現化するための行動に関する提案も色々して頂きました。こういった提案を考慮して修正等を行っていただきたいと思います。

もし他に意見がなければ先程も申しましたが、他に気づいたという点がありましたら、23日でもよろしいですか。それとも土日にFAXや、メールだと問題ないと思うのですが。

23日で結構です。ただ色々のご意見を頂いた中でも、反映できる部分、これから検討していく必要がある部分が、トップの考えもあるので、そこら辺はご理解を頂きたいと思います。

ここでは皆さんのある程度の考えを共有できたという事で、終わりにしたいと思います。

また、数字的な部分だけでなく、ここで協議をしたことよりも、実際に第一線で関わっている人たちの声や問題も知りたいと思っていますので、是非そういった機会を作って頂けたらと思います。それでは長い時間、貴重な意見を頂きまして、ありがとうございました。それでは、私の方の司会はこれで終わりにしたいと思います。

本日色々頂いたご意見を参考にさせていただきます。本日は皆様お忙しい中、集まり頂いた上、貴重な意見をたくさん頂きまして、誠にありがとうございました。本日はこれで解散させていただきます。